OTARU CITY NEWSLETTER No.848

広報おたる 4

APR. 2019
平成31年４月号
小樽市

02　平成31年度予算を編成
05　子育て世帯のための共同住宅を募集
05　中小企業の設備投資支援策をご案内します！
06　みんなで支える公共交通～路線存続の危機から脱するために
07　市民体験農園の参加者を募集します
08　平成31年４月から中学生の入院医療費の助成が始まります
08　風疹抗体検査と予防接種（第５期）の無料クーポン券の送付
08　統一地方選挙が行われます
09　まちの写真館スマイル
09　ゴールデンウイークの休業日
10　情報パレット
20　見つけた！小樽！「小樽市のマンホールカード」

小樽市のマンホールカード

水道局では、平成29年12月からマンホールカードを配布しています。マンホールカードは、ご当地のマンホールふたを紹介するコレクションカードで、小樽市のカードには、浅草橋から望む小樽運河がデザインされたマンホールふたが描かれています。

このマンホールカードは水道局２階サービス課窓口で配布しているほか、休日も１階当直室で手にすることができます。ぜひコレクションしてみませんか。

●今月の表紙

2019ミスおたるの西田真実（にしだまみ）さん（左）と本間則恵（ほんまのりえ）さん。「小樽の魅力を国内・国外の皆さんに広く伝えていきます！」

広報おたる　広報おたる（毎月1日発行）
発行日／平成31年4月1日
発行・編集／小樽市総務部広報広聴課
〒047－8660　小樽市花園２丁目12番１号
☎0134㉜4111内線223・224、FM0134㉗4331
E-mail：koho@city.otaru.lg.jp

●小樽市ホームページ

https://www.city.otaru.lg.jp

小樽市　検索

（QRコード）

●土・日曜日、祝日の当番病院

テレホンサービス（録音による案内）

☎㉒4618（小樽市夜間急病センター）

土曜日：午前７時～午後２時
日曜日、祝日：午前９時～午後６時
※医療相談は行っていません。なお、小樽市医師会のホームページでも案内しています。

●広報番組

テレビ　小樽フラッシュニュース（STV）
毎週土曜日 午前10時25分～10時30分
ラジオ　小樽市民ニュース（FMおたる／76.3MHz）
月～金曜日：午前９時40分ごろ
土・日曜日：午前９時54分ごろ
明日へ向かってスクラムトライ！（同）
第１・３月曜日：午後２時
放送翌々日の水曜日：午後７時（再放送）
※ＦＭおたるホームページからも聴くことができます。

✱防災関係の連絡先

小樽市消防本部☎㉒9137、小樽警察署☎㉗0110、北海道電力㈱小樽支店☎㉓1111、北海道ガス㈱小樽支店☎㉔1511、小樽市水道局☎㉒8111

★市役所の執務時間は午前９時～午後５時20分です

住民基本台帳人口／11万6053人（男5万2322人・女6万3731人）、うち外国人人口／603人、世帯数／6万3448世帯（平成31年2月28日現在）

PRINTED WITH SOYINK　この広報誌は、再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

平成31年度予算を編成

2月20日から3月14日まで開催された市議会第1回定例会で、平成31年度予算案が可決されました。そこで、予算の概要と31年度に行う主な事業についてお知らせします。

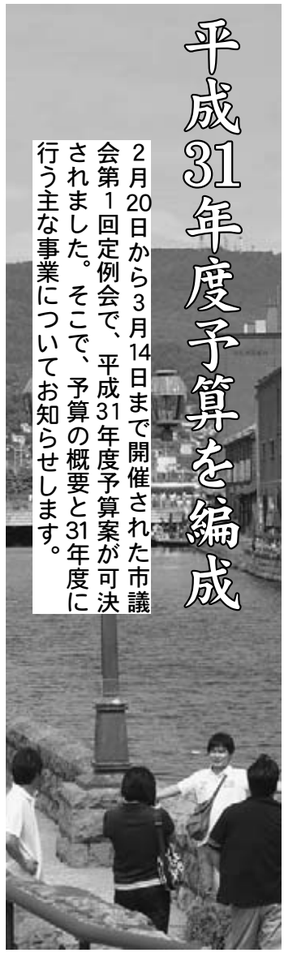

収支均衡予算を編成

平成31年度予算の一般会計・特別会計・企業会計を合わせた全会計の総額は、115億6581万円で、30年度の当初予算と比べると、14億8863万円（1・3％）増加しました（予算の概要については、4ページ上の表を参照）。

このうち、市の基本的な会計である一般会計の予算額は、572億130万円で、30年度と比べると、20億9099万円（3・8％）の増加となりました。また、30年度予算では、除雪費のうち除排雪業務委託料などを補正予算で計上していたことから、この除雪費の補正予算分を加えた30年度予算額と比べると、11億8435万円（2・1％）の増加となりました。

31年度の予算編成では、市税収入の増などにより、一般財源（囲みの用語解説を参照）で約2億3000万円の増を見込んだものの、障害者福祉費や教育・保育給付費負担金などの扶助費の増や、除排雪業務委託料などの除雪費を当初予算で計上したことなどから、約17億9000万円の財源不足が生じたため、財政調整基金の繰り入れや過疎債を充当することで収支均衡予算を編成しました。

一般会計の内訳

31年度の一般会計予算の歳入と歳出について、30年度当初予算と比較した主な特徴は次のとおりです。

用語解説

▶一般財源と特定財源

一般会計の収入は、市税や地方交付税など市が独自の判断で使える「一般財源」と、国や北海道からの支出金など使い道が限られる「特定財源」に分けられます。

【歳　入】

●**市税**／法人市民税などで減収を見込みましたが、固定資産税や都市計画税などで増収を見込んだことから、3億5280万円増の135億7350万円となりました。

●**地方交付税**／国の地方財政計画の伸び率などを基本に、市の特殊事情や臨時財政対策債への振り替えによる控除額を勘案して積算した結果、200万円増の157億3600万円となりました。

●**市債**／臨時財政対策債で3億1700万円の減となりましたが、幸小学校の耐震補強等事業や色内ふ頭の老朽化対策事業の着工などに伴い、8億2810万円増の39億6260万円となりました。

【歳　出】

●**民生費**／民間保育施設等整備支援事業費補助金などで減少しましたが、障害者福祉費や認定こども園・私立幼稚園に対する教育・保育給付費負担金の増加などにより、2億8252万円増の249億9387万円となりました。

●**土木費**／除排雪業務委託料などの除雪費を当初予算で計上したほか、色内ふ頭老朽化対策事業費の増加などにより、9億3806万円増の56億3031万円となりました。

●**衛生費**／産業廃棄物処分事業特別会計への繰り出しなどで減少しましたが、病院事業会計への繰り出しの増加などにより、5621万円増の46億7204万円となりました。

●**教育費**／幸小学校の耐震補強等事業の実施などにより、8億5752万円増の28億9041万円となりました。

特別会計・企業会計

特別会計では、港湾整備事業会計で、中央5号上屋の建設事業が終了したことなどから、30年度当初予算と比較して8億261万円の減となるほか、国民健康保険事業会計で、被保険者数の減少により保険給付費の減が見込まれることなどから4億5983万円の減、住宅事業会計で、若竹住宅3号棟の建替事業が終了したことなどから6億5804万円の減となりました。特別会計全体では19億5331万円（5・5％）減の327億3681万円となりました。

企業会計では、病院事業会計で、医業収益の増収に伴う医療材料費の増や職員数の増加等に伴う給与費の増などにより7億860万円の増、下水道事業会計で、建設事業費の増加などにより4億7447万円の増となり、全体では13億2958億2770万円増の2258億2770万円となりました。

財政健全化へ向けて

30年度一般会計は、29年度に引き続き実質収支の黒字を確保できる見通しです。一方で、31年度の予算編成では、30年度と同様に多額の財源不足が生じたことから、財政調整基金の取り崩しなどの財源対策により収支均衡を図ったところです。

平成31年度の予算編成に当たって

平成31年度は、市長に就任して初めての当初予算編成となりました。歴史と伝統ある小樽のかじ取り役を担う責任と、市民の皆さまからの期待をあらためて感じているところです。

予算編成に当たっては、まちづくりの基本方針として私が政治姿勢に掲げた3つのキーワード「対話の重視」「経済と生活の好循環」「備え」を念頭に置きながら、厳しい財政状況を踏まえ、限りある財源を生かすため「選択と集中」の観点で事業の厳選を図りました。

その中で、特に重視したのは、近年増加する自然災害に備えた防災対策と未来に備えた少子化対策です。防災対策では、避難所となる小中学校や市立保育所などへ非常用発電機等を配備するほか、災害時の情報伝達手段として、沿岸部の防災無線整備やFMおたるの難聴地域解消の取り組みを進めます。少子化対策では、子どもの医療費助成を中学生の入院まで拡大するほか、ひとり親世帯・生活困窮世帯などの中学生向けの学習支援・困りごと相談や、不妊検査に対する助成を新たに開始します。

また、経済の活性化に向けては、外国人旅行者数の増加などで成長を続ける観光を柱として、商業など関連産業との連携を高めながら経済効果の波及を目指します。

このように、新年度予算は、安全・安心への備えや子育て支援を中心に、公約の推進を重視した施策を展開し、「みらいに向けた『備え・はぐくみ』予算」として編成したところです。

本市の財政は、平成22年度に累積赤字を解消しましたが、当初予算編成では毎年度財源不足が生じており、依然として厳しい財政状況が続いています。このため、昨年11月に「小樽市収支改善プラン」を策定し、収支改善に向けた取り組みを進めているところです。

今後も厳しい財政運営が予想されますが、収支改善プランの取り組みを着実に実行し、財政の健全化に努めるとともに、多くの皆さまとの対話を促進し、安全・安心で活力あふれるまちの実現に向けて、スピード感を持って市政運営を進めてまいります。

小樽市長　迫 俊哉

一般会計の歳入・歳出

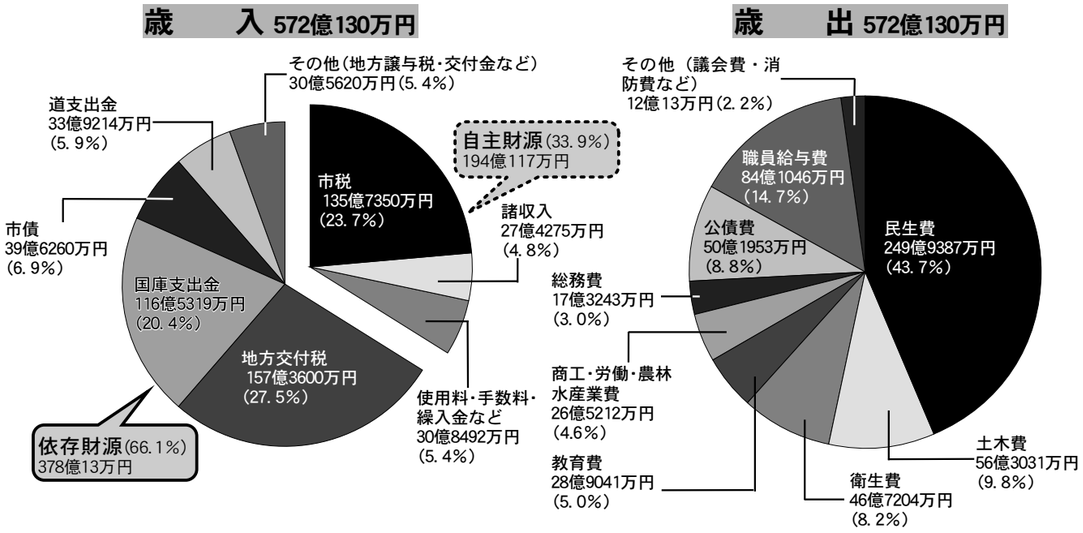

市民一人当たりの一般会計歳出の内訳

約49万3100円（人口11万6000人として）

	一人当たりの金額	主な使用用途
民　生　費	21万5500円	保育所、高齢者福祉、生活保護など
土　木　費	4万8500円	道路、公園、港湾の維持整備、除雪など
衛　生　費	4万300円	保健所や葬斎場、ごみ処理など
教　育　費	2万4900円	学校教育や図書館、体育施設など
商工費など	2万2800円	商工業や観光、雇用、農林水産など
総　務　費	1万4900円	庁舎の維持管理、戸籍管理、選挙など
公　債　費	4万3300円	市が借りたお金を返すための経費
職員給与費	7万2500円	職員の給与など
そ　の　他	1万400円	議会、消防など

用語解説

▶自主財源とは

市税や使用料・手数料など市で自ら調達できる財源

▶依存財源とは

交付税をはじめとする国などからの支出金や市債などの財源

平成31年度予算の概要

用語解説

▶一般会計とは
福祉や教育、商工業の振興、道路の整備など地方公共団体の行政運営における基本的な会計です。

▶特別会計とは
国民健康保険や介護保険など特定の事業に限定し、一般会計と区分するために設置する会計です。それに係る特定の歳入と歳出により個別に経理を行います。

▶企業会計とは
企業経営という観点を取り入れ、病院事業、水道事業など地方公営企業法の全部、または一部の適用を受ける会計です。

会計区分		31年度当初予算	30年度当初予算	増減額	伸び率
一般会計		572億130万円	551億1031万円	20億9099万円	3.8％
特別会計	港湾整備	11億4165万円	19億4426万円	▲８億261万円	▲41.3％
	青果物卸売市場	4614万円	4838万円	▲224万円	▲4.6％
	水産物卸売市場	3712万円	3390万円	322万円	9.5％
	国民健康保険	139億4885万円	144億868万円	▲4億5983万円	▲3.2％
	住宅	７億3445万円	13億9249万円	▲６億5804万円	▲47.3％
	介護保険	146億3831万円	146億3887万円	▲56万円	▲0.0％
	産業廃棄物処分	4678万円	8526万円	▲3848万円	▲45.1％
	後期高齢者医療	21億4351万円	20億9028万円	5323万円	2.5％
	小計	327億3681万円	346億4212万円	▲19億531万円	▲5.5％
企業会計	病院	130億122万円	122億9262万円	７億860万円	5.8％
	水道	51億6424万円	50億7253万円	9171万円	1.8％
	下水道	72億8305万円	68億858万円	４億7447万円	7.0％
	産業廃棄物等処分	１億4650万円	１億4422万円	228万円	1.6％
	簡易水道	２億3269万円	２億680万円	2589万円	12.5％
	小計	258億2770万円	245億2475万円	13億295万円	5.3％
合計		1157億6581万円	1142億7718万円	14億8863万円	1.3％

本市では、今後も人口減少が進むと推計されており、市税や地方交付税などの一般財源収入の減少が見込まれることから、財政面においても厳しい状況が続くものと予想されます。

このような財政状況を踏まえ、将来にわたって効率的かつ安定的に行政運営が持続できるよう財政構造の改善を図るため、本市では昨年11月に「小樽市収支改善プラン」を策定したところです。今後は、中長期的な収支見通しをしっかりと見据えた上で、収支改善プランに掲げた取り組みを着実に実行しながら、財政の健全化を進めてまいります。

◆お問い合わせは、財政課☎㉜4111内線231～234、FAX㉓0675へどうぞ。

※平成29年度決算の財務書類の公表について
平成29年度決算について国が示した統一的な基準に基づく財務書類を作成しました。詳しくは、ホームページをご覧ください。

平成31年度に行う主な新規・拡大事業

子ども・子育て

◇病児保育事業費補助金（428万円）
学校法人小樽学園いなほ幼稚園が今秋に専用施設を開設し、実施予定の病児保育に対して経費の一部を補助

◇こども医療助成費（市の単独分）（7003万円）
子どもの医療費の自己負担分の一部を助成。４月より中学生の入院医療費を助成対象に追加

◇子どもの学習・生活支援事業費（427万円）
ひとり親世帯や生活困窮世帯などの中学生向けに、学習支援や困りごと相談などの包括的な支援を実施

市民福祉

◇糖尿病性腎症重症化予防事業費（515万円[国保特会]）
糖尿病疾病者の重症化を防ぐため、未治療者の受診勧奨や保健指導を新たに実施

産業振興

◇北海道・小樽ビジネスフォーラム開催事業費（180万円）
首都圏での広範なビジネスネットワーク構築を図るため、東京でフォーラムを開催し、市長によるトップセールスなどを実施

◇観光案内所運営費交付金（2660万円）
小樽観光協会が観光案内所を市内３か所に開設して運営。増加する外国人観光客への対応と案内サービス充実のため、通訳スタッフを１名増員

◇(仮称)北前船寄港地フォーラムin北海道小樽・石狩実行委員会補助金（200万円）
北前船の寄港地として本市が日本遺産の認定を受けたことから、石狩市と共同でフォーラムを開催

生活基盤

◇非常時停電対策関係経費（1950万円[住宅特会、病院事業会計、水道事業会計含む]）
大規模停電に備え、小中学校・市立保育所などの指定避難所や夜間急病センターなどへ非常用発電機等を整備

◇防災行政無線(同報系)整備事業費（1億5000万円）
津波や高潮に備え、防災行政無線（屋外スピーカー）の整備に着手

◇防災情報通信設備整備事業費（1000万円）
災害発生時に市内全域へ情報提供を可能にするため、ＦＭおたる難聴地域の解消に向けた送信設備増設の調査・実施設計に着手

環境・景観

◇廃棄物最終処分場拡張整備事業費（5500万円[産廃特会含む]）
かさ上げによる一般廃棄物最終処分場の延命化の実施に向けて設備等を更新

生きがい・文化

◇美術館施設改修事業費（1500万円）
幅広い作品展示に対応できるよう展示室のベースライト等をＬＥＤ照明に更新

子育て世帯のための共同住宅を募集

市では、空き住戸を子育て世帯に転貸する「小樽市既存借上住宅制度」を実施しています。今回は、空き住戸を貸していただける事業者の募集についてお知らせします。

市営住宅として空き住戸を活用

市では、子育て世帯がより少ない負担で利便性の高い市街地に住めるよう、民間事業者等（オーナー）が有する既存の賃貸共同住宅の空き住戸を市営住宅として借り上げ、転貸する制度（小樽市既存借上住宅制度）を実施しています。

借り上げ期間中は、毎月の賃料を市からオーナーに支払うほか、借り上げ期間満了時には、必要な修繕を行い、借り上げた住宅を返還します。

募集する住宅の条件は下の表のとおりで、応募期間は４月１日(月)～６月３日(月)です。申請方法や詳細な条件については、ホームページをご覧になるか、建築住宅課までお問い合わせください。

◆お問い合わせは、建築住宅課☎㉜4111内線354、FAX㉗4554へどうぞ。

募集する住宅の条件

おおむねの募集エリア	【西側】錦町、色内【東側】若竹町【南側】稲穂、富岡、緑、入船、松ヶ枝、奥沢１～２丁目、真栄１丁目、潮見台１丁目で囲まれる範囲
住宅の単位	１棟全戸またはフロア単位（３戸以上）
募集予定戸数	おおむね10戸程度
建物の建築年	木造は平成16年以降、鉄骨造は平成６年以降、鉄筋コンクリート造は昭和44年以降に建築した建物が対象 ※昭和56年６月１日以前に建築した鉄筋コンクリート造の建物は、耐震基準を満たすことが確認できる書類が必要です。
型別・床面積	２ＬＤＫまたは２ＤＫ・１住戸50㎡以上80㎡以下 (原則同一の型別・床面積であること)

※別途、借り上げるための整備基準を満たす必要があります。
※応募締め切り日時点で空室であり、修繕等が完了していることが条件です。
※借り上げ料は、オーナーの希望額や、法に基づき計算された近傍家賃を勘案して、市が決定します。

中小企業の設備投資支援策をご案内します！

市では、生産性向上特別措置法に基づき、認定を受けた中小企業の設備投資を支援していますので、その概要についてお知らせします。

❍先端設備等導入計画

中小企業者が設備投資を通じ労働生産性の向上を図るための計画です。

対　象　中小企業等経営強化法第２条第１項に規定する中小企業者

申請先　小樽市（産業港湾部産業振興課）

※設備を取得する時期については、活用する制度等により十分確認してください。

❍固定資産税の特例

一定要件を満たし認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき、平成33年３月31日までに取得した機械装置などに係る固定資産税が３年間ゼロに軽減されます。ただし、最低取得価額や販売開始時期などの条件があります。

対　象　資本金１億円以下の法人、従業員数千人以下の個人事業主等（大企業の子会社を除く）

❍国の平成30年度補正予算ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

中小企業・小規模事業者等が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援するもので、公募期間は平成31年５月８日㈬（消印有効）までとなっています。

小樽市において、補助事業を実施する事業者が「先端設備等導入計画」の認定を平成30年12月21日以降に新たに申請し、認定を受けた（変更申請の場合は新規の設備等導入を伴う計画であることが必要）場合、２分の１以内の補助率が３分の２以内にかさ上げされるとともに、審査においても加点を行うこととされています。

◆お問い合わせは、産業振興課☎㉜4111内線263、FAX㉝7432へどうぞ。

みんなで支える公共交通

～路線存続の危機から脱するために～

わたしたちが通勤や通学、通院などといった日常生活に利用する公共交通は普段の生活に欠かせないものです。特に市内の移動を担う路線バスの利用者は年々減少しており、事業者にとっては厳しい状況にあります。そこで今回は市内の移動を担う路線バスの現状についてお知らせします。

暮らしを支える公共交通

市内の地域公共交通は、鉄道、路線バス、タクシー等で構成されています。中でも路線バスは、坂道が多く自転車での移動が不向きな小樽では、通勤や通学、通院、買い物等、私たちの生活に欠かせない交通手段です。

しかし、現在、路線バスは、今後の路線の維持に向けて、重大な危機に直面しています。

路線バスの利用者減少の要因

市内のバス路線は北海道中央バスの路線をはじめ31路線あり、早朝から夜遅くまで多くの便が運行していますが、バス利用の推移を見ると、年間の利用者は10年前に比べ、約200万人減っています（右下のグラフを参照）。

バス利用者減少の大きな要因としては、人口減少と自動車の普及が考えられます。

本市では人口減少に加え少子高齢化が進んでおり、特に通勤・通学でバスを利用する15歳から65歳未満の人口が大きく減少しています。また、市内における一人当たりの自動車保有率が増加しており、通勤や買い物などの移動手段にバスではなく自家用車を利用する人が増えたこともバス利用者減少の要因の一つだと考えられています。

路線バスの利用者が減ると、バス事業者の運賃収入が減少し、経営の悪化につながります。

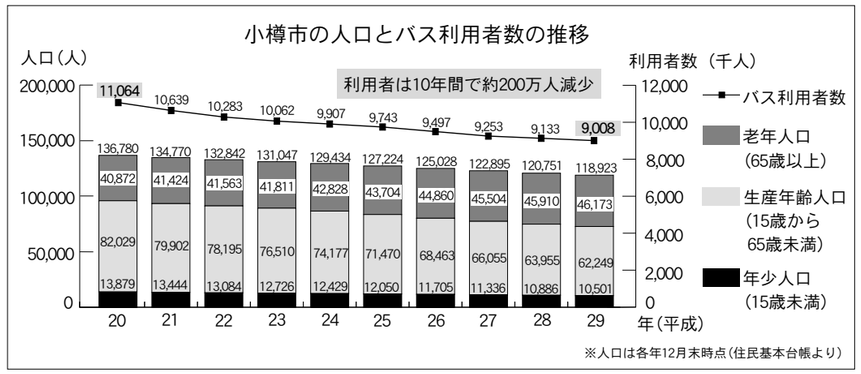

これまでの事業者や市の取り組み

これまでに事業者や市でさまざまな取り組みを行ってきました。

バス事業者では、利用者に対する支払いの利便性を高めたＩＣカードの導入や、乗り降りのしやすさを考慮したノンステップバス（低床型バス）の導入等、利用促進に向けて企業努力を行ってきました。

また、本市では、平成９年度から「小樽市ふれあいパス事業」を開始し、高齢者の積極的な社会参加と心身の健康の保持・生きがいの創出のための取り組みとして、70歳以上の方のバス利用に対する支援を実施しています。

しかし、市内バス路線における赤字は23年度から続いており、今後の路線維持にも限界が来ている状況となっています。

利用者減少による悪循環

以前は、国がバス路線ごとに運行を許可し、路線の廃止に対しても規制を行っていました。そのため、バス事業者は赤字の路線がある場合でも、黒字の路線から補てんすることで運行を存続させる必要がありました。しかし、14年２月の法改正により、バス事業者が届け出をすることで赤字路線を廃止することができるようになったため、全国でも利用者の少ないバス路線が撤退している地域も見受けられています。

バス事業者は路線を維持するために運行便数の縮小といった対応を実施せざるを得ませんが、その結果、バスの利便性が低下し、さらに利用者が減少するという連鎖的な悪循環に陥る恐れがあります。

29年12月には、市内の18路線で大幅な減便がありましたが、このままでは今後も更なる減便を余儀なくされ、一部では路線そのものが廃止される可能性もあります。

他の市町村では、バス路線を維持するため、事業者に補助金を交付している自治体もあります。本市でもその検討は必要と考えられますが、それだけで解決できる問題ではないというのが実情です。

将来のバス路線を確保するために

路線バスの将来の行方は、市民、バス事業者、行政がそれぞれ担っています。

存続の危機に直面しているバス事業の現況を理解し、私たち一人一人がバスを利用して地域の「足」であるバスを自分たちで守るという意識が必要なのではないでしょうか。

◆お問い合わせは、建設部地域公共交通担当☎㉜4111内線480、FAX㉜3963へどうぞ。

ご意見を募集します

このたび、小樽市や関係する交通事業者等で構成される小樽市地域公共交通活性化協議会と協議し、「小樽市地域公共交通網形成計画素案」を作成しましたので、パブリックコメントにより市民の皆さんのご意見を募集します。

▶公表場所・提出先

建設部地域公共交通担当（〒047-8660・花園２-12-１市役所別館５階）

▶提出期限

４月26日㈮まで（メールや郵送での提出も可能です。）

※素案については、情報公開窓口（市役所本館２階総務課内）、駅前・銭函・塩谷の各サービスセンター、図書館でも公開するほか、ホームページにも内容を掲載します。

◇**詳細**　建設部地域公共交通担当☎㉜4111内線480、FAX㉜3963、✉matizukuri@city.otaru.lg.jp

市民体験農園の参加者を募集します

▶内容　下の表のとおり。家族農園は開園までに耕した後、区画します。また、同じ区画を最長３年間利用できます。申込時に希望年数をお申し出ください（申し込み・入園料は各年ごとに必要）。なお、アスパラや果樹など永年性の作物は作付けできません**▶ところ**　塩谷（伍助沢）地区の各農家

募集農園	内容	募集区画	期間	１区画の料金
家族農園（１区画20㎡）	野菜などの種まきから収穫まで	300	５月中旬～10月31日	4300円（年額）
もぎ取り農園（１区画30本）	トウモロコシ（ゆめのコーン）	100	９月中旬	1800円（収穫した分は持ち帰りとなります）
※「掘り取り農園」は参加農家の都合により、31年から中止します。				

▶申し込み　家族農園は４月10日㈬まで（申込期限後も空きがあれば追加で受け付けます）、もぎ取り農園は８月９日㈮まで（土・日曜日、祝日を除く）に、入園料を持って直接、市民体験農園協議会事務局（４月10日㈬まではからまつ公園内「運営ハウス」、５月からは自然の村）へ。**※４月11日㈭～30日㈫は事務局移動のため受け付けを一時休止します。**また、５月からは若林農園（塩谷３-137・☎㉖1571）でも受け付けます。なお、家族農園は４月下旬、もぎ取り農園は９月上旬に同協議会で区画を調整し決定します

◉小樽駅前から体験農園まで無料送迎バスを運行します（月曜日は運休（祝日の場合はその翌日運休）。５月は土・日曜日、祝日のみ運行）。

◇**詳細**　同事務局（おたる自然の村公社内）☎㉕1701、FAX㉕8120

平成31年４月から中学生の入院医療費の助成が始まります

◇詳細　後期高齢・福祉医療課☎㉜4111内線311、FM㉓0120

これまで、こども医療費助成の対象は小学６年生までの方でしたが、平成31年４月から中学３年生までの入院医療費を対象とし、自己負担を市民税非課税世帯は初診時一部負担金、課税世帯は１割とします。従来の助成と同様に所得制限がありますので、詳細はお問い合わせください。

４月１日以降の助成内容

区分	３歳未満	３歳～小学６年生			中学１年生～３年生		
	入院・入院外	入院	入院外		入院		入院外
	全世帯	全世帯	非課税世帯	課税世帯	非課税世帯	課税世帯	全世帯
負担額	初診時一部負担金のみ 医科　580円 歯科　510円	初診時一部負担金のみ 医科　580円 歯科　510円	初診時一部負担金のみ 医科　580円 歯科　510円	医療費の１割	**初診時一部負担金のみ 医科　580円 歯科　510円**	**医療費の１割**	対象外
					←拡大部分→		

手続き方法

４月～７月の診療分	①病院で保険医療の自己負担（３割）の支払いをする ②後期高齢・福祉医療課（市役所別館１階19番窓口）または駅前・銭函・塩谷各サービスセンターで払い戻しの申請をする **【必要書類】健康保険証、領収証、振込先の通帳、印鑑、健康保険からの支給決定通知書（保険証を使わずに受診した場合や高額療養費の支給があった場合のみ）**
８月からの診療分	①受給者証（7月中に郵送予定）を保険証とともに病院に提示する ②病院で自己負担分（上の表の「拡大部分」）の支払いをする

風疹抗体検査と予防接種（第5期）の無料クーポン券の送付

◇詳細　保健所保健総務課☎㉒3115、FM㉒1469

風疹の発生およびまん延予防のため国の施策により、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性に4月上旬から無料クーポン券を送付します。なお、昭和37年４月2日～昭和47年４月１日に生まれた男性もこの制度の対象となっていますが、クーポン券の送付時期は国で検討中です。今年度受けたい方は、保健所保健総務課へご連絡ください。また、 右下の表にあるいずれかの要件に該当する方は、費用助成の対象外となりますのでご注意ください。

◎クーポン券が利用できる医療機関など

小樽市以外でもクーポン券が使える医療機関がありますので、詳しくは利用先の医療機関または厚生労働省のホームページでご確認ください。また、勤務先の定期健診や国民健康保険の特定健診の際に利用することもできます。

	助成の対象外となる方
抗体検査	①風疹にかかったことがある方 ②26年4月以降に風疹抗体検査を受けた結果、十分な量の抗体があると判明した方
予防接種	風疹の抗体検査を受けた結果、十分な量の抗体があると判明した方

統一地方選挙が行われます

◇詳細　選挙管理委員会事務局☎㉜4111内線534、FM㉒4551

４月７日㈰は知事・道議選挙、４月21日㈰は市議選挙の投票日です。投票時間はいずれも午前７時～午後８時です。

期日前投票

投票日当日、都合などにより投票できない方は、期間中の午前８時30分～午後８時に期日前投票ができます。

【知事・道議】▶とき　４月６日㈯まで**▶ところ**　市役所別館３階第１委員会室

※４月２日㈫・３日㈬は塩谷サービスセンターで、４月４日㈭・５日㈮は銭函市民センターでも投票できます。

【市議】▶とき　４月15日㈪～20日㈯**▶ところ**　市役所別館３階第１委員会室

※４月16日㈫・17日㈬は塩谷サービスセンターで、４月18日㈭・19日㈮は銭函市民センターでも投票できます。

不在者投票

期日前投票の期間および投票日当日に市外にいる方は滞在先で行う不在者投票を利用できます。送付のやりとりで日数を要しますので、お早めに請求してください。

選挙公報

知事・道議選挙の選挙公報は、新聞折り込みなどで４月５日㈮までに各家庭に配布します。届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。また、市役所、駅前・塩谷・銭函の各サービスセンターにも置いています。

まちの写真館 スマイル

「広報おたる」に掲載したあなたの写真を差し上げます。ご希望の方はお申し出ください。

小樽のタラはおいしいね

２月23日、勤労女性センターで親子料理教室を開催しました。教室では小樽で水揚げされたタラを使い「タラのチーズピカタ」と「タラのポテトサラダ」を作りました。参加した子どもたちは、お父さんやお母さんに包丁の扱い方などを教わりながら調理し、出来上がった料理をおいしそうに食べていました。

おひなさまと記念写真

３月３日、総合博物館運河館で「うんがかんのひなまつり」を開催しました。伝統行事である桃の節句にちなみ、江戸時代から昭和30年代までのひな人形の展示や、着付けをしての記念撮影、お茶会などを行いました。子どもたちは慣れない着物に緊張しながらも、カメラに向かって笑顔を見せていました。

ゴールデンウイークの休業日

施設名	４月				５月										○開館　㊡休館・休業
	27日㈯	28日㈰	29日㈪	30日㈫	1日㈬	2日㈭	3日㈮	4日㈯	5日㈰	6日㈪	7日㈫	8日㈬	9日㈭	10日㈮	
市役所など（水道局・指定金融機関派出所を含む）	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	○	○	○	○	休業期間中、死亡・出生・婚姻などの届け出は当直室で受け付けます。上下水道の修繕受け付けは水道局（☎㉒8111）または市指定工事店へ。
小樽市立病院	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	○	○	○	○	５月３日㈮・５日㈰が外科救急当番病院です。
※連休の休診に備えて、普段飲んでいる薬は早めに準備するようにしましょう。															
夜間急病センター（☎㉒4618）	■	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	診療時間 ○午後６時～翌朝７時 ■午後２時～翌朝９時 ▲午後６時～翌朝９時
葬斎場	○	㊡	○	○	○	○	○	㊡	○	○	○	○	○	○	
燃やすごみ／燃やさないごみ／かん等／紙類／プラ類	㊡	㊡	○	○	○	○	○	㊡	㊡	○	○	○	○	○	収集カレンダーをご確認ください。
資源回収ボックス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
し尿収集	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	○	○	○	○	５月５日㈰のこどもの日は、高校生も入館料が無料となります。
総合博物館本館、手宮洞窟保存館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	㊡	㊡	○	○	
総合博物館運河館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
総合体育館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
高島小学校温水プール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	㊡	㊡	㊡	㊡	
文学館・美術館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	㊡	㊡	㊡	㊡	
図書館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
生涯学習プラザ	○	○	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	㊡	○	○	○	○	
市民会館、市民センター、公会堂、いなきたコミュニティセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
銭函市民センター	○	○	㊡	○	○	○	○	○	○	㊡	○	○	○	○	

ゴールデンウイーク中に子どもの預かりが必要な方は・・・

ゴールデンウイーク中に子どもの預かりが必要な方は、おたるファミリーサポートセンターを利用できます。ファミリーサポートセンターは、子育ての援助を受けたい方と子育ての援助をしたい方の会員制の組織により、子育ての援助活動を行っています。

※利用には事前の会員登録が必要となりますので、お早めにお電話でお問い合わせください。

▶利用方法　会員登録が必要です

▶対　　象　０歳～小学６年生の子ども

※援助内容や利用料など、詳しくはお問い合わせください。

◇詳細　おたるファミリーサポートセンター（稲穂１－８-13・DCTビルディング２階／月曜～金曜日の午前10時～午後５時／４月27日㈯～５月６日㈪の間、事務所は休みです）☎㉗1020、FM㊹1466